

笠岡市簡易線量計貸出要領

このたび、笠岡市環境課から市民生活の安心安全のため、笠岡市保有の簡易線量計（放射線測定機）の無償貸出を行うこととなりました。以下のことに留意されて使用してください。

1 貸出対象 市内の市民団体（町内会を含む）

2 貸出期間（返却は貸出日当日になります）

（1）8時30分～16時30分（土・日・祝日は除く）

（2）毎月の第4日曜日の8時30分～14時30分

3 その他

- ・線量計は数に限りがあります。貸出希望の方は、事前にお電話ください。
- ・適正な取り扱いをせずに機器を故障、破損、紛失した場合は、修理等に係る費用を負担していただきますので、十分ご注意ください。

連絡先：笠岡市環境課 TEL 62-3805

平成 年 月 日

笠岡市長 殿

住所（所在地）

団体名

代表者氏名

電話番号

印

次のとおり、線量計の借用を申請します。また、機器の損傷、紛失の場合は責任を持って弁償することを誓約します。

借用する日	年 月 日（ ）
貸出機種	PDM - 127 ・ エアカウンターS
測定場所（予定）	
使用者（連絡先）	